

みんなでささえる 国保会計

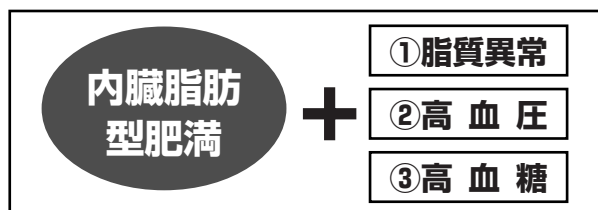


～ 特定健康診査・特定保健指導を受けましょう ～

黒潮町では、メタリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置いた健診・指導を実施しています。

メタリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常などといった生活習慣病のリスクが複数重なっている状態のことをいいます。この状態が長く続くと、動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳卒中など命に関わる病気になる可能性が大幅に増えるといわれています。

ご自分の健康状態を知るためにも、年に1回の特定健康診査を受診しましょう。



内臓脂肪型肥満で、かつ、①から③までのうち

1つに該当する方 → メタリックシンドローム予備軍

2つ以上該当する方 → メタリックシンドローム

【特定健康診査】

■対象者

40歳から74歳の黒潮町国保に加入している方（妊産婦・長期入院などの場合を除く）が対象者です。

平成23年10月末までに受診されていない方には、再度、個別にご案内させていただきます。（1月上旬までに郵送します。）

■受診に必要なもの

- ①保険証 ②受診券 ③問診票
- ④生活機能評価チェックリスト（65歳以上で、介護認定を受けていない方のみ）

■受診できる期間

2月29日まで

■受診できる場所

県内すべての医療機関が対象ではありませんので、受診希望の医療機関が役場本庁国保係にお問い合わせください。

■個人負担金

無料です。ただし、無料となるのは年に1回のみです。2回以上受診した場合は、個人負担金（実費）をいただくこととなりますのでご注意ください。

【特定保健指導】

特定健康診査の受診結果に応じて、ご自分にあつた保健指導を受けることができます。

■メタリックシンドロームに該当の方には『積極的支援』

■メタリックシンドローム予備軍に該当の方には『動機付け支援』

健診結果から今の生活習慣を振り返り、生活習慣改善の必要性を理解したうえで、専門家のサポートを受けながら、すぐに実行できる目標を立てます。

■健康な方も含め受診したすべての方には『情報提供』

特定健康診査の受診結果をもとにした生活習慣の見直しや生活習慣改善に必要な情報を提供します。

○お問い合わせ 【本 庁】健康福祉課 国保係 ☎43-2116(直通)
【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3111(直通)